

研究ノート

相談支援場面における支援者の姿勢について

The attitude of support persons in consultation support situations

平松 正臣

要約：相談支援における支援者と利用者の望ましい関係としての「我-汝」は、支援者がそれを認識しようとする際に、「我-それ」関係のもとでの対象化を免れない。しかし、支援者における自己覚知のプロセスを「我-汝」関係と捉えなおすことによって、支援者内・外の「我-汝」関係の展開が可能となる。そしてこれこそが、相談援助における支援者-援助者関係の本質を論じ、支援者の訓練や教育方法を考えていく上での鍵となる。

Key Words：我と汝，二重ループ認識，自己覚知

1) 支援関係への注目

今日の社会福祉領域における相談支援技術では、利用者へのエンパワメントが重要な意味をもつ。現に、日本ソーシャルワーカー協会による「ソーシャルワーカーの倫理綱領」（2005）が実践の拠り所としている、国際ソーシャルワーカー連盟採択の「ソーシャルワークの定義」（2000）においても、ソーシャルワーカーが人々のエンパワメントを促す役割を担う存在であることが明記されている^(※1)。

しかしながら、利用者のエンパワメントを強調するあまり、支援者が利用者を科学的な分析対象のように操作してしまい、目に見える、あるいは客観的に把握できる「量的な力」を高めることだけに終始してはならない。筆者はかつて、財力や体力など、客観的に把握できる「量的な力」に対して、「質的な力」というものがあり、利用者のエンパワメントを考える際にはこの両者を見極め、支援を展開していくことの必要性を論じたことがある^(※2)。この「質的な力」というものは、自己洞察や自己理解の深さのようなものとして示すことができるだろう。例えば、ある利用者が「私は弱い。どのような力も持ち得ない存在である」と表明したとする。そのとき、私たちはこの利用者をパワーレスな状態にあると単純に解釈してはならないように思われる。というのも、自らをパワーレスな状態にあると自覚している限り

において、利用者は質的な面においてパワーを有する存在として理解することができるからだ。

ところで、筆者は、「質的な力」の存在を指摘した上掲の著述の中で、エンパワメント支援を展開する際に支援者に求められること、あるいは、エンパワメント支援に習熟していくための端緒として、自らがエンパワメントされた、あるいは、エンパワメントされているという現実に向き合うことの必要性を述べている^(※3)。つまり、利用者の質的な力に向き合うために、支援者が自らの質的な力に向き合うことの重要性を指摘した。執筆の際には明確に意識されていなかったのであるが、このときに強調したかったことは、相談支援活動は、支援者が利用者の存在を切り離し、操作対象のように診断（diagnosis）し処遇（treatment）する中で実践されるだけではなく、むしろ利用者に向き合うことが自らのあり方に向き合うことにつながり、逆に、自らのあり方に向き合うことが利用者への支援につながっていく…といった、利用者支援と支援者の切り離すことのできない相互関係においても実践されるべきものであることへの示唆ではなかったか。この点について明確に説明することなしに、利用者への「質的な力」に焦点をあてたエンパワメント支援と、その端緒としての支援者における自己洞察の必要性を主張することは難しいように思われる。

そこで、本研究では、利用者支援と支援者の関係と、そこで支援者に求められる姿勢について若干の考察を試みたい。

2) 支援関係における相互支援

まずは、利用者と支援者の相互関係としての支援という観点について考えていきたい。この点に関して多大な影響をもった実践理論として、C.R.ロジャースの来談者中心療法がある。神野がB.ソーンの言葉をひいて論じているように、ロジャースの実践で重視されたのは、人間関係そのものとそこでの癒しであった^(※4)。つまり、支援の最小単位として一個の人間をおくのではなく、「関係」をおいたところに、ロジャースの独創性がある。そして、支援者-利用者の一方的かつ非対称的な関係を解消し、対等かつ純粋な関係(=真の対等性の感覚)を実現するために「自己一致」や「無条件の肯定的配慮」、「共感的理解」などの条件を継続的に満たすことが必要とされたのである。

ロジャースの人間関係を重視した実践から影響を受けた考え方として、セルフヘルプグループにおける原則のひとつとして知られている「ヘルパーセラピー原則」がある。この原則は「自らの手をさしのべることが、実は自らが助けられ、自らを与えることである」とする相互支援の考え方である。そこでは、支援者-利用者関係の反転が生じうる(支援者が利用者を支援するだけでなく、利用者も支援者を支援している)ことが示唆されている。

以上のような支援者-利用者の対等性と、それを前提にして生じるところの相互支援関係を集約したものとして、精神科医F.フロム-ライヒマンの「共同作業」の概念をあげることができる。支援者と利用者においては、互いが互いにとっての「鏡」のような役割を果たす。支援のプロセスにおいては、支援者が抱く不安や恐怖が利用者に投影され、利用者に影響を及ぼすことがしばしば起きる。支援者は、自らの姿が投影された結果としての利用者の反応を通して、自らの不安や恐怖に気づき、これを受け入れ、克服していく。そして、支援者-利用者関係においてこのような現象が幾度となく繰り返されながら、支援のプロセスが展開されていくこととなる。

柳澤によると、フロム-ライヒマンの共同作業の概念が意味するところの中心をなすのは、利用者が問題解決の方向へ進んでいくことに伴って、支援者自身も同時に歩を進めたり、癒されたりする現象が必ず生じることにある。そして、共同作業としての支援関係においては、支援者と利用者の主体性が損なわれず、しかも、両者の主体性が孤立して成立するものではなく、その存在のた

めには他の主体の成立を要求する相即不離の関係性が成立しているのである^(※5)。

3) 「我-汝」関係の困難

利用者と切り離すことのできない相互関係を形成する支援者のあり方について言及する際に想起される今ひとつの概念は、M.ブーバーによって提示された「我-汝」関係である。通常、この関係は「我-それ」関係との対比において論じられる。「我-それ」関係では、相手を突き放して対象化し、操作的かつ作動的に支配していく態度が主となる。これまで幾度となく言及されてきたことであるが、ソーシャルワーク実践の中で編み出されてきた多くの技法やアプローチが、支援者と利用者間に「我-それ」関係を生起させるものとなってしまっていることは、多くの論者が認めているところである。制度・政策面においても、利用者を対象化し、その客観的側面を際立たせた上で支援を展開していくことが容認されているかのように思われるものがある。例えば、介護保険制度における要介護認定の一連のプロセスなどはその一例であろう。

一方、「我-汝」関係においては、相手に語りかけ、相手をいきいきとしたものとして存在(現前化)させていく態度が主となる^(※6)。このとき、支援者と利用者においては、互いの存在が成立するために、互いの存在が必要とされる関係、すなわち、フロム-ライヒマンがいうところの共同作業の中で生じる相即不離の関係が成立している。

しかし、ブーバーによる「我-汝」関係への言及は、これまで論じてきた支援者-利用者関係に関する諸理論とはある面において一線を画するものになっていると同時に、結果として、我々にとって重要な示唆を与えるものとなっている。というのもブーバーは、支援者と利用者の「我-汝」関係に伴って「包含」の問題が生じることを指摘したからである。

ブーバーによると、相談支援活動等、職業的援助的な役割を行使する際に生じる「我-汝」関係は、おのずから制約を受ける。というのも、自らが行使した相談支援が果たして利用者にとってどのような意味を持ったのか、さらには効果があるものであったのかについて、支援者は利用者との「我-汝」という相即不離の関係から離脱し、それを確認する必要に迫られるからである。したがって、ロジャースが言うところの「真の対等性の感覚」を維持することが困難となる。

4) 相談援助における支援者－援助者関係の本質

しかしここである疑問が生じる。支援者が、「我－汝」関係を離脱し、相談支援における支援者－利用者関係の効果や意味を確認する際には、支援者－利用者関係は対象化・客観化され「我－それ」関係に基づく認識で理解されるほかないのか、という疑問である。ブーバーの議論にしたがう限り、包含の問題が生じる際、支援者と利用者の関係は対象化・客観化されることが想定されているように思われる。そして、それゆえに包含の問題が生じることになると考えられる。

だがここで、本研究では、支援者－利用者関係の認識について、別のアイデアをモデルとして提示してみたい(図1)。

ブーバーにおける包含の考え方では、支援者－利用者における「我－汝」関係は、支援者においてそれを認識しようとする際に、「我－それ」関係のもとでの対象化を免れない。結果、我－汝関係を認識する支援者’の存在そのものも対象化を免れないことになる。しかしながら、支援者－利用者における「我－汝」関係を認識する際、支援者と支援者’との間に「我－汝」関係が成立すると考えればどうであろうか。支援者を起点に、利用者との「我－汝」関係のありかたへの認識は、支援者と支援者’との「我－汝」関係のあり方によって、常に認識されるとともに変化する。逆に、支援者と支援者’との「我－汝」関係も、支援者－利用者における「我－汝」関係のあり方によって変化する。このように、支援者を起点とする支援者内・外の「我－汝」関係の展開こそ、相談支援における支援者－援助者関係の本質といえるのではないだろうか。

D.ショーンはその著作において、長らく専門職の実践において支配的であった「技術的合理性」に対し、「行

為の中の省察」を行う「反省的实践家」の登場を提言している^(※7)。反省的实践家は、「状況との対話」を展開しているだけではなく、それと併行して「自己との対話」を展開し、「二重のループ」による思考を行う存在とされている^(※8)。前述した相談支援活動における支援者による内・外の「我－汝」関係の展開は、ショーンの反省的实践家のモチーフと重なる部分があるのではないかと考えられる。

5) 支援者における自己覚知の意味

それでは、支援者－利用者関係の二重ループ認識において、支援者の内にある、支援者と「我－汝」関係を構築する「支援者’」とはいかなる存在であろうか。筆者はかつて、社会福祉の根幹をなす人権思想や人間の尊厳という考え方が、他者との出逢いの中で生じること、さらに、その出逢いは私自身でも他者でもない、崇高かつ聖なる第三者の存在との関係を想定し共有することで可能となることを論じた^(※9)。きわめて曖昧な表現であるが、その第三者の存在＝支援者’との関係において、支援者は自己の存在の「小ささ」や「弱さ」を痛感し、悲しいほどの「非力さ」を自覚し、「他者を助ける」という心の傲り、傲慢さを可能な限り捨て去ってしまわなければならない。そして、その自己認識が他者に対する限りなき愛の実践として結実し、支援者と利用者の「我－汝」関係への構築へとつながるのである。

このような支援者－支援者’関係を、筆者は相談支援を展開する支援者における自己覚知の本質として位置づけたい。筆者のこれまでの福祉施設での勤務経験などをふりかえってみても、自己覚知とは、私の存在に対する「実存的問いかけ」、すなわち、私の存在する意味は何かという根源的問いかけに正面から対峙することであっ

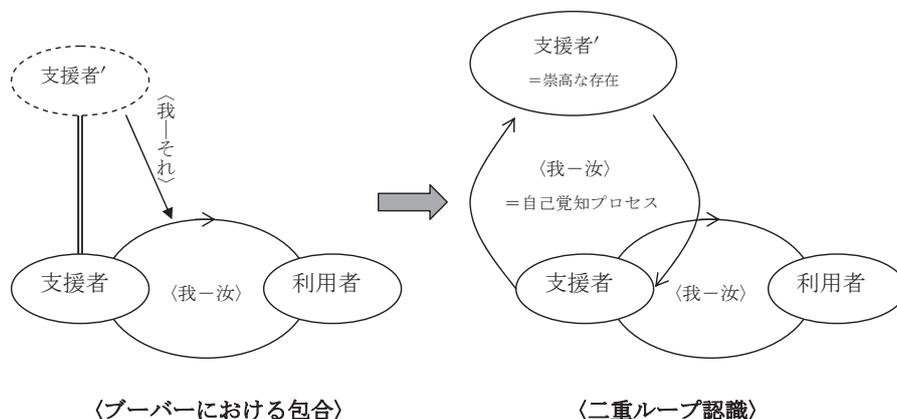


図1 支援者－利用者関係認識の変容

たように思う。より具体的にいえば、自分の強さや弱点、自身の主観、自身の偏見、および敵意と不安などに対して支援者自身がうまく折り合うことである。それは、単に自らの強さや弱点、主観、偏見、及び敵意と不安を単に上手く処理したり、操作したりすることを指すのではない。それらの現実の根底にある人間存在の本質をどのように把握するかということが大切である。こうしたことなしに行われる自己覚知は、単なる幻想でしかないように思われる。

私自身の内において、私を私として存在せしめている自らの根拠に対しての探求を行うことは、必然的に、例えば宗教における「神」や、あるいは「自然」そのものへの畏敬などといったものを想定せざるをえない。社会福祉に哲学がないといわれて久しい。特に日本においては、政治・経済と社会福祉が結びつけられることがますます増え、支援者たちにとっては、自らの存在や実践の根拠を探求する機会がますます奪われていく状況が続いている。私たちに今一度求められることは、社会福祉という理念や活動を支える根拠は何であるのかについての探求であるように思われる。

6) おわりに—今後の展開

以上の議論をふまえ、最初の問いに戻ってみよう。エンパワメント支援を行う支援者が、自らのエンパワメント体験をふりかえりつつ利用者に向きあうという構図は、まさに図1で示した二重ループ認識そのものであるように思われる。そこでは、支援者の内・外において、「我—汝」の対話が繰り返し広げられ、その結果、利用者のエンパワメントと支援者のエンパワメントが表裏一体の活動として展開されることになると思われる。今後の

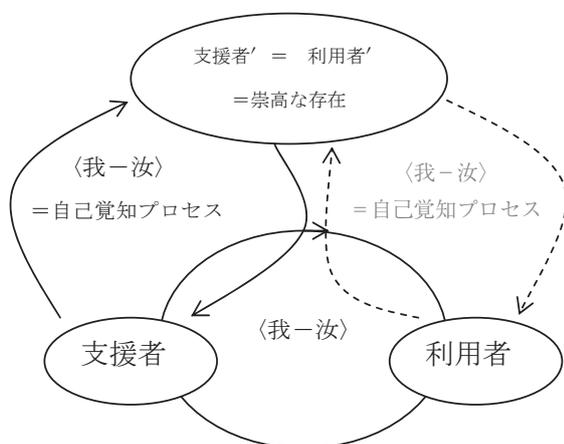


図2 支援者—利用者—崇高な存在の三角関係

研究の展開課題の一つとして、二重ループ認識をモチーフにした支援者の自己覚知に関わる訓練法の開発や授業展開の確立をあげることができる^(※10)。

次に、いまだに曖昧ではあるが、本研究において支援者'として表現したところの「崇高かつ聖なる第三者」をより具体的なものとして説明していく必要がある。これについては、次のモデルを加えて提示したい(図2)。

図2は、支援者との関わりを通して、利用者においてもまた、自らの内にある崇高な存在を通して自己に向きあう機会がもたらされることを示唆している。このとき、支援者' = 利用者'は普遍性を帯びた崇高な存在として統合される。私見であるが、例えば、相談支援などで言及される「共感」などの現象は、この図2にしたがうならば、支援者と利用者にとって、共通の崇高な存在が立ち現れる現象として解釈することができるのではないだろうか。図1の二重ループ認識の図における最後の一辺、利用者と崇高な存在を結ぶ線がどのような意味をもっているのかについての探求も含めて、崇高な存在のイメージをより具体的なものにしていくことを今後の課題としていきたい。

注

- ※1 日本ソーシャルワーカー協会「ソーシャルワーカーの倫理綱領」2005年5月21日
- ※2 平松正臣「エンパワメント」秋山博介・谷川和昭・柳澤孝主編著『相談援助演習』弘文堂、2008年、p.228
- ※3 ※2同掲書、p.228
- ※4 柳澤孝主編著『臨床に必要な人間関係学』弘文堂、2007年、p.87
- ※5 足立毅・佐藤俊一・平岡蕃編『ソーシャル・ケースワーク』中央法規出版、1996年、p.55-57
- ※6 前掲書※4、2007年、p.52-54
- ※7 ドナルド・ショーン(佐藤学・秋田喜代美訳)『専門家の知恵』ゆみる出版、2001年および、ドナルド・A・ショーン(柳沢昌一・三輪建二訳)『省察的实践とは何か』鳳書房、2007年、ともに訳者の解説を参照。
- ※8 ドナルド・ショーン(佐藤学・秋田喜代美訳)前掲書※7、p.9-11
- ※9 「社会福祉学の新しい原理を求めて」(仮題)近刊(所収論文)
- ※10 特に佐藤俊一の学生の実習体験を通じた考察などは参照になる。佐藤俊一『対人援助グループからの発見』中央法規出版、2001年

参考文献

- Florence Hollis, and Mary E. Woods. "CASEWORK, A Psychosocial Therapy - 4th ed." McGraw - Hill, Inc, 1990
- V・E・フランクル（霜山徳爾訳）『死と愛』みすず書房，1957年
- Z.T.ブトゥリム（川田誉音訳）『ソーシャルワークとは何か』川島書店，1986年
- マルチン・ブーバー（児島洋訳）『人間とは何か』思想社，1961年
- 秋山博介・谷川和昭・柳澤孝主編『相談援助演習』弘文堂，2008年
- 足立叡・佐藤俊一・平岡蕃編『ソーシャル・ケースワーク』中央法規出版，1996年
- 佐藤俊一『対人援助グループからの発見』中央法規出版，2001年
- 佐藤俊一『対人援助の臨床福祉学』中央法規出版，2004年
- 柳澤孝主編著『臨床に必要な人間関係学』弘文堂，2007年

